

第6回多摩地区5国立大学法人公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成30年11月8日(木) 一橋大学 佐野書院 応接室	
委員	委員長 林 静雄 (大学名誉教授) 委員 清水 至 (公認会計士) 委員 竹岡 八重子 (弁護士)	
審議対象期間	平成29年7月1日～平成30年6月30日	
抽出案件(合計)	6件	<p>(備考)</p> <p>今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。</p> <p>抽出案件の個別審議は、委員3名により審議を行った。</p> <p>その際、委員会資料「資料8-①～⑥」に基づき、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。</p>
工事(小計)	6件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	6件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(小計)	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙1～7のとおり	別紙1～7のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙 1

意見・質問等	回 答
<p>1. 今年度の庶務担当、一橋大学から委員の紹介、議題及び当日のスケジュール説明を行い、議題 1～3 について、説明を行った。</p>	<p>議題 1～3 については、事前配布しており、当日概要説明を行い、本委員会で承認された。</p>
<p>2. 建設工事および設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議（議題 4）</p> <p>2-1). 一般競争入札方式（実績評価型・施工体制確認型総合評価落札方式）</p> <p>【電気通信大学西 7 館改修工事：電気通信大学】</p> <p>施工体制の調査は開札当日行うのか。</p> <p>施工体制の確認に要した期間はどれくらいか。</p> <p>追加資料に対するヒアリングは行ったのか。</p> <p>ヒアリングを行ったということだが、入札無効となった業者の施工体制の判定にどの程度影響する内容だったのか。</p>	<p>施工体制の確認は開札当日ではなく、開札後一旦保留とし、速やかに施工体制の確認に係るヒアリングを実施する。その中で調査基準価格を下回った業者に対しては、ヒアリングを実施する旨の通知をし、併せてヒアリングのための追加資料の提出を求める。</p> <p>参考資料 1 のスケジュールのとおり、ヒアリング日時の通知から追加資料の提出まで土日祝日等を含まず 5 日間設け、その後速やかにヒアリングを実施し、施工体制の審査を行った。</p> <p>行った。</p> <p>ダンピング防止を目的に提出された追加資料を確認し、併せてそれらを基にヒアリングを行った。その結果、入札無効となった業者は下請予定業者から見積りを徴収していない等、施工体制に問題があった。</p>

<p>競争参加資格における施工実績の中で、延べ面積を 3,000 m²以上に設定した根拠は何か。</p> <p>追加資料を提出するまでの期間が年末年始と重なっており、十分な資料作成の期間を確保できていたかどうか疑問がある。</p> <p>契約変更により完成期限が延長されているのはなぜか。</p>	<p>文部科学省の発注工事における施工実績の条件設定の中で、延べ面積は原則として発注する建物の延べ面積の 10 分の 8 で設定することとなっているが、本件のように当該施工実績を有する者の競争参加が僅少であることが想定される場合は、条件を緩和して設定することができる。とある。</p> <p>確かに年末年始と重なっており、今後は注意して日程を設定したい。しかしながら、施工体制の審査日程は事前に入札説明書等で公表しており、あらかじめ準備をすれば十分に対応できると考えている。</p> <p>当該案件は建築、電気設備、機械設備が一体となっていく工事である。しかし機械設備工事において契約解除が発生したため、再度入札を行うことになり、それに合わせて工期延長を行った。</p>
---	---

別紙 2

意見・質問	回 答
<p>2-2). 一般競争入札方式（総合評価落札方式（実績評価型））</p> <p>【電気通信大学西7館改修機械設備工事：電気通信大学】</p> <p>再度公告の案件で最初の予定価格から金額が上がっているが、設計内容が変わったのか。</p> <p>最初の業者では、低入札調査時で施工が出来るか判断出来なかったのか。</p> <p>最初の業者は、どの部分において積算を間違えたのか。</p> <p>再度公告の時は、現地を確認させたとのことだが最初の時は現地の確認させなかったのか。</p> <p>特殊な形状及び、居ながら改修などの特殊な事情がある場合は、やはり現地確認等は行う必要があるのでは。最初の入札では、残りの業者も現地確認をしていなのであれば、同じ状況になった可能性もある。</p>	<p>設計内容は変わっていない。当初、建築、電気設備と同時に発注する際、設計の全てを発注すると予定価格が予算を上回ってしまった。そこで金額調整を機械設備工事で行い、後から対応できる工事を除いて発注した。契約後、建築、電気設備の執行残が発生したため、機械設備の未発注分を含めて再度公告を行ったことから、予定価格が変更になった。元々の積算金額が変わったということではない。</p> <p>ヒアリング等では判断出来なかった。</p> <p>受注者は居ながらの改修であったことは認識していたが、契約後、現場調査を行ったところ室内の実験設備が想定より多く、それらを残したまま工事するのは非常に困難であり、そのため想定よりも非常に多くの費用が掛かり、契約金額内では対応できないと判断し、契約を解除したいとの申し出があった。（詳細は参考資料2-4に記載）</p> <p>最初の時は確認させなかった。</p> <p>ご指摘の通り、最初の時も現地確認をさせるべきであった。今後は検討したい。</p>

<p>再度公告の時は、現場を確認することを条件設定したのか。</p> <p>契約解除した業者は、1億5千万円程、掛かるといっているが、再度公告で落札した業者は、下回った金額で落札している。詳細に現場をみていない業者が安く落札できたというのは、単純に施工業者の技術力に違いによるものなのか。</p> <p>この工事は、施工の難易度が高いということだが、予定価格を作る際にはどのように考慮して、予定価格を作成したのか。</p> <p>再度公告の予定価格では、単価を見直す必要は無く設定した単価は適正であったということで、未発注分を追加した結果、予定価格が変更したということで良いか。</p>	<p>1回目の反省から、再度公告の時は、時間を調整して、現場を確認することを条件に含めた。</p> <p>契約解除した業者は、本学での施工実績もあり、居ながら改修であるとの認識を持った業者であったが、契約後、現地調査をした結果、予想以上に費用が必要と判断して契約の解除を申し入れた。</p> <p>今回、落札した業者は、偶然ではあるが本施設を施工した業者で、数年前の空調改修工事も実施している。そういう意味では、建物の状況について他業者より良く把握している業者であった。</p> <p>一般の工事よりは、単価を高く設定して、予定価格を算出した。</p> <p>その通り。</p>
---	---

意見・質問	回 答
<p>2-3). 一般競争入札方式(最低価格落札方式)</p> <p>【東京外国語大学附属図書館空調設備改修工事：東京外国語大学】</p> <p>この案件は、指摘事項の③に該当するということだが、応札した3者とも、低入札ということなので④にも該当する。</p> <p>3者とも、低入札となると考えられる理由はなにか。</p> <p>どうして、低価格で施工出来たかという理由において、自社社員で施工が可能という理由は、施工時期もあるが、会社の経営状態からすると良い理由ではないと思うが、調査の仕方としてその辺の因果関係はどのように判断したのか。</p>	<p>③落札率が著しく低い事業</p> <p>④入札参加者に対して低入札業者数の割合が高い事業</p> <p>本学の場合、見積徴収をメーカーから行っており、その金額を精査し、予定価格を作成していた。3者ともにヒアリングを行ったが、長年の付き合いのある代理店から見積を徴収しており、非常に安価で設定されているということであった。また自社の社員による施工が可能な時期であるとのことであった。</p> <p>昨年度のこの入札監視委員会にて同種の空調設備改修にて1者応札となった案件がありこの原因は、発注が遅い年度末という時期であったためではないかと言う指摘を受けたため、発注時期を早めることに配慮した。結果、3者応札となった。</p> <p>本案件の後には、2期工事の発注があったが、予定価格算出の際は、代理店から見積徴収し、参考としたが、今度は不落随契となった。2期工事の契約業者は、自社社員で施工できない時期の発注案件であり、下請け業者を使用する施工となったことが要因で不落随契となった。</p> <p>落札した会社は、社員による施工が可能である時期の発注案件であったため、社員が他の案件に配置される前のタイミングのよいもの</p>

また、年間を通して在庫を補充しているとの理由があるが、こちらも年間を通して在庫を補充しているということは、経営状態として良いとは判断しにくいのでは。

年間を通して補充するということは、常に在庫を持つということなので、コスト的に下がる理由としてはおかしい。関連性からすると、このように経営した場合、経営状況は悪化すると考えられ、判断基準として経営状況が良好とはいえない。しかしながら工事は問題なく施工出来たという点は良かった。低入札理由としては、説明したように、不明確なのでもう少し正確に状況を判断して欲しい。

結果的には早期に発注し、競争性が働いて低入札となった事案なので、前回からの改善が明確で取組としては良かった。ただ、3者とも、低入札なので、市場単価の採用方法については、今後とも検討して欲しい。

と判断した。在庫の補充については、年間を通して発注量を見越し、一括購入しているという意味で判断した。年間を通して補充というのは、特に考慮しなかった。

今後、注意し確認していく。

今後の予定価格の算出については、市場単価を確認し、採用方法を検討していく。また今回の工事発注時期については、大切な要因であると認識したので、今後も早期発注できるように対応していく。

意見・質問	回 答
<p>2-4). 一般競争入札方式（総合評価落札方式）</p> <p>【東京学芸大学附属世田谷中学校校舎本館会議室等改修機械設備工事：東京学芸大学】</p> <p>6者のうち5者が低入札ということだが、どのような分析をしたのか。</p> <p>一般競争入札で総合評価方式にて行っているが、結果的に見ると、金額で決まっているので最低落札価格方式と変わらないように見える。この規模で総合評価方式にて行う理由はあるのか。単純に金額で最低価格落札方式にて入札しても問題ないように見える。どのように判断して行っているのか。</p> <p>単純に労力の負担等を考えると、最低落札価格方式で行った方が楽に見える。大学にとってどちらが好都合かという話で、総合評価で判断するのが悪いということではなく、内容によっては、ほとんど差が出ないのであれば、資格要件だけ定めておけば、問題無いのではと思う。コンペ等を行うのであれば、評価項目も重要だと思うが、今回の案件はそういった案件でもない。</p> <p>元々、総合評価落札方式自体は、標準型、簡易型が面倒なので、事務の簡略化をするために実績評価型が生まれたが、必要なければ、最低落札価格方式での入札でも良いのではという意見である。契約なので問題がなければ、入札方式の種類も考慮してはどうか。</p>	<p>入札に参加した各社内訳書を比較検討したが、今回は、機器関係が安価であったのと、空調機の自動制御盤などが、安価であった。全体的には諸経費が安かった。</p> <p>年度初めに、入札する案件に関して、総合評価資格審査委員会を開催し、施工規模等を考慮し、採用する入札方式を決めており、特段技術的な工夫を求めない工事は、実績評価型にて行うようにしている。</p> <p>大学としては、しっかりとした業者に施工してもらいたいとは思っている。施工実績を確認できる総合評価落札方式であれば、夏休みという限られた期間の中で、手戻り無く、より確実に施工を行ってもらえる業者を選定できると思っている。</p>

発注時期を見ると、外語大もそうだが、大学の努力としては非常に良い方向だと思う。早期発注することで応札者数も確保でき競争性が広がり結果、低入札となっているが、理由が明確であれば低入札でも問題があるとは思っていない。早期発注していて問題が無いのであれば、事務的に簡略化に進むのは良いのではと思う。

発注方法については、今後検討しながら進めていく。

意見・質問	回 答
<p>2-5). 一般競争入札(最低価格落札方式) 【東京農工大学小金井団地工学部9号館改修エレベーター工事：東京農工大学】</p> <p>2者応札ということだが、比較表等あるのか。</p> <p>以前もエレベーターの案件があり、その時は1者入札であった。エレベーターの業界自体で改修工事では競争性が無いのではとも思える。今回の参加資格においても、参加地区を広げる等の努力のあとはあるが、あまり意味がないように思える。</p> <p>応札金額においても、落札した業者はギリギリで落札しているが、もう1者はかなりの開きがあるのはなぜか。</p> <p>そうすると最初から結果が見えているので競争性がないのでは。</p>	<p>本件は、エレベーター改修工事で、設計単価を依頼する業者と入札に参加する業者が同じである。</p> <p>設計段階で、エレベーター業者10社に見積依頼をしたが、対応可能との回答があったのは3社であった。そのうち、1社は設計段階で見積は出来るが特注となるため、金額算出に時間が掛かるとの理由で辞退の申し入れがあり、結果今回応札した2社のみの比較となった。</p> <p>既存のエレベーターシャフトを再利用する工事のため、残りの2社においても、1者は既存設置メーカーで、既製品で対応可能だが、もう1者は特注品での対応となった。</p> <p>1者は既製品で対応し、もう1者は特注品での対応となるため、高額となっている。</p> <p>競争性が働くように、検討はしている。</p>

<p>改修工事で、既存のエレベーター枠の寸法も変えられない状態なので難しいのはわかるが、特注品以外で対応できる他メーカーは無かったのか。</p> <p>発注時期が年度末だが、予算は繰り越し可能だったのか。</p> <p>エレベーター工事は随意契約出来ないのか。</p> <p>今回のように、競争性がない案件では、随意契約での契約を検討することはできないのか。その方が、金額の交渉もでき、安価にすることができのでは。時間的にも短期になるし、形だけ入札方式をとるよりは良いのではと思う。</p> <p>説明責任さえ果たせば、問題無いと思うが今後、検討して欲しい。</p>	<p>見積段階で、10社に確認したが、既製品で対応できるのは、落札したメーカーのみであった。</p> <p>自前予算で対応したので、繰り越し可能だった。</p> <p>今回は、シャフト内の全てを撤去したエレベーター本体の改修工事のため、他メーカーでも対応可能と判断し、一般競争入札方式とした。</p> <p>部品等の部分改修であれば随意契約可能である。</p> <p>今後、検討する。</p>
---	--

意見・質問	回 答
<p>2-6). 一般競争入札（最低価格落札方式） 【一橋大学（国立）学習図書館便所改修機械設備工事：一橋大学】</p> <p>なぜ1者しか参加しなかったのか。</p> <p>公告したのはいつ頃か。また公表した時期は。</p> <p>公告時期が特に遅いとは思わないが、各大学ともに努力をされて発注時期が早くなっている。少しでも時期が遅くなると1者応札になっている。各大学で業者を取り合っている状態であるが、一橋大学は去年の案件も発注時期が遅くて1者応札であったと思う。今年は、努力のあとが見られて前回より早く行われていると理解するが、更なる努力をして欲しい。</p> <p>夏休みで工事が集中する期間なので業者が来ないとの理由だが、今回応札した業者は、なぜ参加したのか。また以前から参加している業者か。</p> <p>周知の方法を工夫して、大学入札に参加したことが無い業者にも伝わるようにして頂き、なんとか競争性を確保して欲しい。</p> <p>当初の予算より、実際の発注金額が高いが、予算としてはどのように工面したのか。</p>	<p>参加しなかった業者にヒアリングしたところ、施工時期が学校の夏休みと重なっていたため、既に学校関連の工事を受注し、参加できなかったとのことだった。1者応札となった要因としては、学校関係の工事時期が学校の夏休み期間のため、工事が集中したことが考えられる。</p> <p>公告は、6月9日で、発注見通しは4月に公表していた。</p> <p>検討していく。</p> <p>参加理由は、わからない。 今回初めて、参加してきた業者である。</p> <p>検討していく。</p> <p>整備は、建築・電気・機械工事で行うので、当社の予算配分の見直しをただけで、全体予算の変更はしていない。</p>

低入札という訳ではないが、最低金額が若干下回った理由はなにか。

入札の公表方法は、大学ホームページと文科省のホームページでしか公表してないが、今回の業者は文科省の施工実績は無いのに、なぜ今回、参加したのか。なぜ情報を知ることができたのか不明だが、大学としても公表の仕方を工夫して広く周知する方法を検討して欲しい。業者が固定されると1者応札となり易いので検討して欲しい。

大学の内訳と比較したところ、機器と諸経費がこちらの積算よりも安かった。

検討していく。

別紙 7

意見・質問	回 答
(その他) その他に関して今年度は特になし	

委員講評

すごく努力のあとが見られて年々良くなっているというのが、最初の印象である。

各大学色々と工夫のあとが見られるが、もう少し踏み込んで、公告方法の工夫とか、見積徴収方法のこととか努力して頂いて、競争性を広げて欲しい。手続そのものも固定化しないで色々と工夫し、1者応札しか望めないものは随意契約を行うとか、競争入札にしても形式にとらわれずに透明性と説明責任が果たせれば問題ないと思うので、もう一工夫していただければと思う。全体的にはすごく努力をされていて良くなっているので安心しているが、もう一工夫して行って欲しい。